

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-171384
(P2004-171384A)

(43) 公開日 平成16年6月17日(2004.6.17)

(51) Int. Cl.⁷

G08B 25/04
H04M 9/00

F I

G08B 25/04
H04M 9/00

テーマコード(参考)

5C087
5K038

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2002-338179 (P2002-338179)
(22) 出願日 平成14年11月21日(2002.11.21)

(71) 出願人 000233826
能美防災株式会社
東京都千代田区九段南4丁目7番3号
(72) 発明者 仁科 勝
東京都千代田区九段南4丁目7番3号 能
美防災株式会 社内
Fターム(参考) 5C087 AA02 AA03 AA10 BB03 BB74
DD03 DD26 EE05 FF01 FF04
GG18 GG66 GG70
5K038 AA06 CC11 DD15 DD18 FF01
GG02 GG07

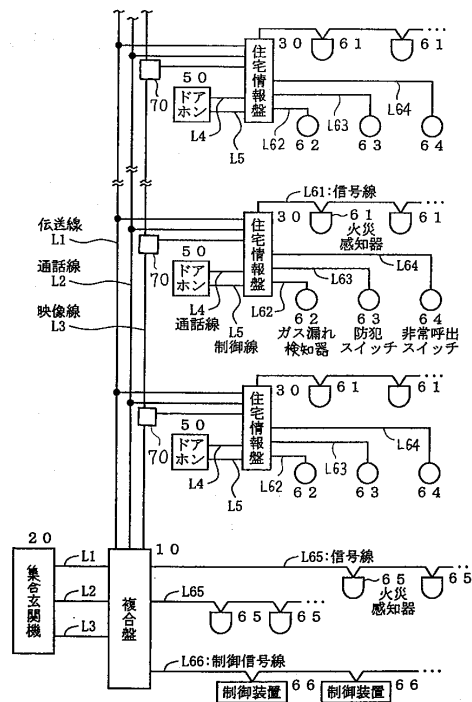
(54) 【発明の名称】 共同住宅警報監視システム

(57) 【要約】

【課題】 共同住宅における自動火災報知設備およびインターホン設備を複合させた警報監視システムにおいて、システムの制御結果の利用を簡便とする。

【解決手段】 少なくとも複合盤と複数の住宅情報盤とを有する共同住宅警報監視システムにおいて、前記複合盤は、システム全体の状態を監視制御する制御手段と、該制御手段の制御結果を記憶する記憶手段と、を備えているので、不具合の調査時などに中心となる機器がわかりやすく、システムの制御結果の利用を簡便とすることが可能である。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

少なくとも複合盤と複数の住宅情報盤とを有する共同住宅警報監視システムにおいて、前記複合盤は、システム全体の状態を監視制御する制御手段と、該制御手段の制御結果を記憶する記憶手段と、を備えていることを特徴とする共同住宅警報監視システム。

【請求項 2】

複合盤は、記憶手段に記憶された制御結果を、データとして出力する出力手段、盤面の画面に表示する表示手段および印刷出力する印刷手段のいずれか 1 以上を備えている請求項 1 の共同住宅警報監視システム。

【請求項 3】

制御手段の制御結果は、セキュリティ監視機能に関する信号の送受信と、複合盤での操作入力とを含む請求項 1 または 2 の共同住宅警報監視システム。

【請求項 4】

記憶手段には、共同住宅警報監視システムの設備情報および運用設定に関する情報がさらに記憶されている請求項 1 ないし 3 いずれかの共同住宅警報監視システム。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【産業上の利用分野】**

本発明は、共同住宅における自動火災報知設備およびインターホン設備を複合させた警報監視システムに関する。

【0002】**【従来の技術】**

共同住宅では、各住戸と管理室とに住戸機（住宅情報盤）および管理室機からなるインターホン設備が設けられ、各住戸の居住者と管理員との間でインターホンを通じて連絡が取れるようになっている。

【0003】

このようなシステムでは、通話制御装置によって各住戸機および管理室機等と伝送信号の送受信を行って全体を監視制御していた（例えば、特許文献 1 を参照）。

【0004】**【特許文献 1】**

特開 2000 - 69181 号公報

【0005】**【発明が解決しようとする課題】**

上記のようなインターホン設備では、居住者や管理員等が通常利用する機器が住戸機や管理室機であるのに、データの設定や確認には、通話制御装置に触れる必要があり、不具合発生時などに調査対象となる機器がわかりにくいという不具合があった。

【0006】

したがって、共同住宅における自動火災報知設備およびインターホン設備を複合させた警報監視システムにおいて、システムの制御結果の利用を簡便とすることを目的とする。

【0007】**【課題を解決するための手段】**

本発明は、少なくとも複合盤と複数の住宅情報盤とを有する共同住宅警報監視システムにおいて、前記複合盤は、システム全体の状態を監視制御する制御手段と、該制御手段の制御結果を記憶する記憶手段と、を備えていることを特徴とするものである。

【0008】

そして、複合盤は、記憶手段に記憶された制御結果を、データとして出力する出力手段、盤面の画面に表示する表示手段および印刷出力する印刷手段のいずれか 1 以上を備えており、また、制御手段の制御結果は、セキュリティ監視機能に関する信号の送受信と、盤面での操作入力とを含んでいるものである。

【0009】

10

20

30

40

50

さらに、記憶手段には、共同住宅警報監視システムの設備情報および運用設定に関する情報が記憶されているものである。

【0010】

【発明の実施の形態】

以下、本発明を利用する実施の形態について図面を用いて説明する。図1は本発明を利用する共同住宅用警報監視複合システムのシステム系統図、図2および図3は図1に用いられる複合盤、住宅情報盤および集合玄関機についてのブロック構成図である。

【0011】

図1において、10は複合盤、20は集合玄関機、30は住宅情報盤、50はドアホン、61は熱式や煙式等の火災感知器、62はガス漏れ検知器、63は防犯スイッチ、64は非常呼出スイッチ、65は共用部に設けられる火災感知器、66は共用部に設けられる防排煙機器等の制御装置、70は映像アダプタ、L1は伝送線、L2は通話線、L3は映像線、L4はドアホン50への通話線、L5はドアホン50への制御線、L61、L62、L63、L64、L65およびL66はそれぞれ信号線である。

10

【0012】

複合盤10は、インターホン設備の通話制御装置としての通話制御機能と、テレビモニタシステムを提供するためのモニタ制御機能と、自動火災報知設備の火災受信機としてのセキュリティ監視機能とを有し、共同住宅の管理室等に設置される。

【0013】

集合玄関機20は、共同住宅への訪問者が操作して各住戸を呼出するための装置であって、共同住宅の集合玄関等に設置される。

20

【0014】

住宅情報盤30は、セキュリティ監視機能に必要な、火災感知器61、ガス漏れ検知器62、防犯スイッチ63、非常呼出スイッチ64等がそれぞれ信号線L61、L62、L63およびL64を介して接続されて各住戸に設置されるとともに、各住宅情報盤30は伝送線L1、通話線L2および映像線L3を介して複合盤10に接続されている。

【0015】

ドアホン50は、通話線L4および制御線L5を介して住宅情報盤30に接続されて、各住戸の玄関等に設置される。

【0016】

火災感知器65は、集合玄関、ホール、廊下、機械室、集会室等の共同住宅の共用部に設けられるものであり、また、制御装置66は、地区ベル装置、防排煙装置、消火装置等の火災発生時に制御される被制御機器であり、火災感知器65同様に共同住宅の共用部に設けられるものである。

30

【0017】

映像アダプタ70は、映像線L3へ接続および切離しを制御するために各住宅情報盤30に対応する各位置に設置されている。

【0018】

このような構成によって実現される各種機能について簡単に説明すると、通話制御機能において、複合盤10が集合玄関機20から例えば801号室の呼出信号を受信すると、複合盤10は、伝送線L1を介して呼出信号を801号室の住宅情報盤30に送信し、801号室の住宅情報盤30から応答信号を受信して、集合玄関機20および801号室の住宅情報盤30に接続信号を送信して、通話線L2に集合玄関機20および801号室の住宅情報盤30がそれぞれ接続して、通話線L2を介して通話路を形成する。

40

【0019】

また、モニタ制御機能において、上記通話制御機能の動作を利用し、接続信号を受信した例えば801号室の住宅情報盤30は、映像アダプタ70を介して映像線L3に接続して、集合玄関機20から送信される映像信号を映像線L3から受信する信号経路を形成する。

【0020】

50

また、セキュリティ監視機能について、ガス漏れ検知器 6 2、防犯スイッチ 6 3、非常呼出スイッチ 6 4 等の動作に基づくセキュリティ信号を住宅情報盤 3 0 から複合盤 1 0 が受信すると、送信した住宅情報盤 3 0 が設置されている住戸の住戸番号やセキュリティ信号の種別等を表示および警報する。

【 0 0 2 1 】

同様に、セキュリティ監視機能の一部として火災警報制御機能を備え、火災感知器 6 1 の作動に基づき住宅情報盤 3 0 から火災信号を複合盤 1 0 が受信すると、送信した住宅情報盤 3 0 が設置されている住戸番号および火災の旨の表示および警報を行うとともに、複合盤 1 0 から住戸番号を特定した警報信号を送出し、火災発生階とその直上階の住戸に設置されている住宅情報盤 3 0 が警報信号の住戸番号から判別して火災警報を発する。

10

【 0 0 2 2 】

つぎに、複合盤 1 0 において、1 1 は監視制御部、1 2 は表示部、1 3 は操作部、1 4 は通話回路、1 5 は送受話器、1 6 はスピーカ、1 7 は映像制御部、1 8 はテレビモニタ、1 9 は受信制御部、D は設定部、M は記憶部、T は接続端子である。

【 0 0 2 3 】

監視制御部 1 1 は、CPU やメモリを有し、インターホン設備と自動火災報知設備とにおける伝送制御、通話監視制御、セキュリティ監視制御、火災監視警報制御、遠隔試験制御等を行う。

【 0 0 2 4 】

表示部 1 2 は、インターホン設備と自動火災報知設備とに関係する各種表示灯と、LCD 等の表示器とを有し、監視制御部 1 1 の制御によって各種表示を行う。

20

【 0 0 2 5 】

操作部 1 3 は、インターホン設備と自動火災報知設備とに用いられるテンキー等の各種操作スイッチを有する。

【 0 0 2 6 】

通話回路 1 4 は、複合盤 1 0 が設けられる管理室等から管理員がインターホン通話を行うものであり、送受話器 1 5 を有する。

【 0 0 2 7 】

映像制御部 1 7 は、集合玄関機 2 0 からの映像線 L 3 を介して、映像信号を受信し、各住宅情報盤 3 0 への映像線 L 3 へその映像信号を送出する接続制御を行うとともに、集合玄関機 2 0 のカメラ機能に基づき受信した映像信号を複合盤 1 0 盤面のテレビモニタ 1 8 に映出できるようになっている。

30

【 0 0 2 8 】

設定部 D は、複合盤 1 0 を中心とする共同住宅監視警報システム全体の機器の設置状態である端末データと、システム全体を運営するための条件設定についての設定データが格納されるものであり、フラッシュメモリ等の書換え可能な不揮発性の記憶手段によるものである。

【 0 0 2 9 】

記憶部 M は、セキュリティ監視機能に関する信号の送受信や複合盤 1 0 の操作部 1 3 からの操作入力とを含めて、監視制御部 1 1 の制御結果の情報としてのイベントデータが格納されるものであり、上記設定部 M と同様のフラッシュメモリ等の書換え可能な不揮発性の記憶手段によるものである。なお、設定部 D および記憶部 M は、同一の記憶手段を領域設定で区切り使用してもよい。

40

【 0 0 3 0 】

接続端子 T は、いわゆる RS 2 3 2 C 端子であって、図示しないが、ケーブルを介してパソコン（パーソナルコンピュータ）が接続され、監視制御部 1 1 とデータ転送を行うことができる。このとき、図示しないパソコンによって、設定部 D および記憶部 M 内の情報を読み込むことができるとともに、書込みや消去等も可能であり、設定部 D の設定データを書き換えることも可能である。

【 0 0 3 1 】

50

また、住宅情報盤 30 において、31 は警報受信回路、33 は警報音響回路、34 は通話回路、35 は送受話器、36 は表示部、37 は操作部、39 は制御部、40 はスピーカ、41 は映像回路、42 はテレビモニタ、43 は映像切換制御回路、44 は通話切換回路である。

【0032】

警報受信回路 31 は、火災感知器 61、ガス漏れ検知器 62、防犯スイッチ 63、非常呼出スイッチ 64 等が接続されて、それらからの信号入力を監視している。

【0033】

警報音響回路 33 は、各種の警報内容等の音響および音声データを記憶した図示しないメモリ、音声合成回路およびアンプ等を有するものである。

10

【0034】

通話回路 34 は、住戸内から居住者がインターホン通話を行うものであり、送受話器 35 を備えるとともに、通話切換回路 44 を介して通話線 L2 または L4 に接続が行われる。

【0035】

操作部 37 は、詳細に示さないが、管理室（複合盤 10）を呼び出す呼出スイッチや集合玄関ドア解錠スイッチ等の各種スイッチを有する。

【0036】

制御部 39 は、詳細に示さないが、CPU やメモリを有し、伝送線 L1 を介して複合盤 10 との間で各種伝送制御を行い、住宅情報盤 30 全体の監視制御を行う。

【0037】

映像回路 41 は、映像線 L3 に送出される映像信号をテレビモニタ 42 に映出するものであり、住居内の居住者が集合玄関等に来訪した来客の顔や姿等を確認する。そして、映像回路 41 の映像線 L3 への接続は、映像線 L3 の所定位置にそれぞれ設けられている映像アダプタ 70 への切換制御を行う映像切換制御回路 43 からの切換出力による。

20

【0038】

また、図 2 のドアホン 50 において、51 は呼出スイッチ、52 はマイク、53 はスピーカ、54 は通電表示灯である。

【0039】

つぎに、上記構成による実施の形態の動作について、説明する。

【0040】

図 4 は、図 1 における複合盤 10 に関する動作を概略的に示したフローチャートであり、また、図 5 は、図 1 における住宅情報盤に関する動作を概略的に示したフローチャートである。

30

【0041】

このシステムの基本的動作として、集合玄関機 20 と各住宅情報盤 30 との間、複合盤 10 と各住宅情報盤 30 との間、および、集合玄関機 20 と複合盤 10 との間における通話制御が行われる。以下、そのうちで、集合玄関機 20 からいずれかの住宅情報盤 30 を呼出して通話する場合として説明する。

【0042】

例えば、301 号室を訪問する来客が集合玄関に設けられている集合玄関機 20 の図示しないテンキーによって「301」を入力し、図示しない呼出スイッチを操作すると、集合玄関機 20 は、301 号室の集合玄関機 20 からの呼出しに関する呼出信号が伝送線 L1 を介して複合盤 10 に送信される。また、集合玄関機 20 は、カメラ機能としての図示しないテレビカメラをオンして来客の撮影を開始し、その映像を映像信号として、映像線 L3 を介して複合盤に送出する。

40

【0043】

複合盤 10 の監視制御部 11 は、呼出信号を受信すると（S12）、集合玄関機 20 から 301 号室を呼出すことを判別し、301 号室のアドレスを付加して伝送線 L1 に通話制御信号を送信し、また、映像制御部 17 を起動させて集合玄関機 20 から受信した映像信号を映像線 L3 に送出する（S13）。

50

【 0 0 4 4 】

上記通話制御信号を受信した301号室の住宅情報盤30の制御部39は、受信した通話制御信号から自己への呼出しであることを判別して(S32)、スピーカ40から呼出音を発生し、また、表示部36に集合玄関からの呼出しを示し、映像回路41を起動して映像切換制御回路43を介して映像アダプタ70へ切換出力を行う。

【 0 0 4 5 】

この切換出力による映像アダプタ70の切換接続により、映像回路41は映像線L3に接続されて、集合玄関機20の図示しないテレビカメラが撮影した映像信号を受信して、テレビモニタ42へ表示する(S33)。

【 0 0 4 6 】

そして、301号室の居住者がテレビモニタ42に映出された映像から来客の顔等を確認しながら、送受話器35が持ち上げられると、制御部39は、自己アドレスを付加した伝送信号としてオフック信号を、伝送線L1を介して複合盤10に送信し、また、通話切換回路44に切換出力を行い、通話回路34を通話線L2に接続させる(S33)。

10

【 0 0 4 7 】

伝送信号としてオフック信号を受信した複合盤10の監視制御部11は、集合玄関機20に上記と同様の通話制御信号を送信し(S13)、集合玄関機20の図示しない通話回路をオンさせる。これによって、集合玄関機20の前に存在する来客と、301号室の居住者との間でインターホン通話が行われる。

【 0 0 4 8 】

通話が終わり、居住者が送受話器35を戻してオンフック状態となると、301号室の住宅情報盤30の制御部39は、自己アドレスを付加した伝送信号としてオンフック信号を、伝送線L1を介して複合盤10に送信し、また、通話切換回路44への切換出力を停止して通話回路34を通話線L2から切離し、同様に、映像切換制御回路43を介して映像アダプタ70への切換出力を停止して、映像回路41を映像線L3から切離し、それぞれ元の状態へ復帰する(S33)。

20

【 0 0 4 9 】

伝送信号としてオンフック信号を受信した複合盤10の監視制御部11は、集合玄関機20に通話終了信号を送信し(S13)、集合玄関機20は、図示しない通話回路、映像回路、テレビカメラ等をオフして元の状態に復帰する。

30

【 0 0 5 0 】

このようなインターホン通話機能の結果について、複合盤10の監視制御部11はイベントデータとして記憶部Mに記憶しない。これは、日常的なインターホン通話の使用結果をイベントデータとして残してもそれほど有意義でなく、逆に、装置としての記憶部Mの容量を無駄に占有して、異常状態に関する情報の格納領域を狭くしてしまうためである。

【 0 0 5 1 】

なお、その他の場合のインターホン通話も、上記と同様の通話制御およびモニタ制御がなされる。

【 0 0 5 2 】

次に、この実施の形態におけるセキュリティ監視処理として、非常呼出スイッチ64が操作された場合について説明する。

40

【 0 0 5 3 】

例えば、401号室で非常呼出スイッチ64が作動すると、401号室の住宅情報盤30において、警報受信回路31が非常呼出スイッチ64の作動信号を検出して制御部39に入力させ(S31)、制御部39は、自己のアドレスを付加した伝送信号としての非常呼出信号を、伝送線L1を介して複合盤10に送信する(S39)。

【 0 0 5 4 】

この非常呼出信号を受信した複合盤10の監視制御部11は、伝送線L1を介して受信した伝送信号から、401号室からの非常呼出信号であることを判別し(S14)、表示部12の図示しない非常呼出の表示灯を点灯させ、また、401号室から非常呼出があった

50

ことを図示しないLCDに文字表示し、さらに、スピーカ16から警報音および非常呼出の旨の音声警報を出力する(S15)。

【0055】

このとき、監視制御部11は、上記動作とともに、401号室からの非常呼出信号の受信を、その受信時刻とともに記憶部Mにイベントデータとして記憶する。

【0056】

この非常呼出の旨を複合盤10から認識した集合住宅の管理員は、インターホン機能で401号室を呼び出して通話によって確認するか、401号室に出向くか、非常事態の有無確認および必要な対処を行う。

【0057】

このとき、監視制御部11は、管理員による操作部13からの操作入力について、例えば、住戸音響停止入力や緊急呼出入口など、部屋番号を指定する場合は部屋番号を併せて、時刻とともに記憶部Mにイベントデータとして記憶する。

【0058】

その後、事態が平常化して複合盤10の操作部13への復旧入力により元の状態に戻す。

【0059】

このとき、監視制御部11は、復旧入力について時刻とともに記憶部Mにイベントデータとして記憶する。

【0060】

つぎに、火災監視警報処理の動作について、例えば601号室で火災が発生した場合について説明する。

【0061】

601号室の火災感知器61が作動し、火災信号を出力すると、601号室の住宅情報盤30の警報受信回路31が火災信号を受信して(S34)、制御部39は、表示部36の必要な表示灯を点灯するとともに、警報音響回路33の図示しない音声合成回路を制御してスピーカ40から「この住戸で火災感知器が作動しました」のような音声警報を発する(S35)。

【0062】

この住宅情報盤30からの音声警報によって、601号室の居住者が住戸内を確認して、誤報または火災の初期消火ができれば住宅情報盤30の図示しない復旧スイッチを操作して復旧操作を行えばよいが、初期消火が無理な火災の場合には操作部37の図示しない火災確定スイッチを操作して火災確定入力を行い、制御部39は、自己のアドレスを付加した伝送信号としての火災信号を、伝送線L1を介して複合盤10へ送信する(S35)。なお、601号室が不在等の火災確定入力がない場合でも、制御部39は、警報受信回路31への火災感知器61からの火災信号の入力から所定時間(例えば2分等)の経過によって、上記のように伝送信号としての火災信号を送信する。

【0063】

火災信号を受信した複合盤10の監視制御部11は、信号の内容から601号室からの火災信号であることを判別して(S16)、表示部12の図示しない火災の表示灯を点灯させるとともに、601号室から火災信号があったことを図示しないLCDに文字表示し、さらに、スピーカ16から警報音および火災の旨の音声警報を出力する(S17)。

【0064】

このとき、監視制御部11は、上記動作とともに、601号室からの火災信号の受信を、その受信時刻とともに記憶部Mにイベントデータとして記憶する。

【0065】

また、複合盤10の監視制御部11は、火災の発生した601号室と同一階である6階の各住戸の住宅情報盤30およびその直上階である7階の各住戸の住宅情報盤30に火災鳴動を行わせるため、フロア単位または個々の住宅情報盤30をアドレス指定した伝送信号としての警報制御信号を、伝送線L1を介して送信する(S17)。同時に、廊下等の共用部に制御装置66として地区ベル装置が設けられている場合、信号制御線L66を介し

10

20

30

40

50

て6階および7階の制御装置66に鳴動出力する(S17)。

【0066】

このとき、監視制御部11は、上記動作とともに、フロア単位または個々の部屋番号を指定した警報制御信号の送信を、その送信時刻とともに記憶部Mにイベントデータとして記憶する。

【0067】

これによって、601号室を除く6階および7階の各住戸の住宅情報盤30において、制御部39が警報制御してスピーカ40およびドアホン50のスピーカ53から「601号室から火災が発生しました」等の火災警報を行う(S39)。

【0068】

その後、消火活動等の結果から事態が平常化して、複合盤10の操作部13への詳細に示さない火災復旧操作による復旧入力により元の状態に戻す。

【0069】

このとき、監視制御部11は、火災復旧入力について時刻とともに記憶部Mにイベントデータとして記憶する。

【0070】

上記各動作において、必要なセキュリティ監視信号の送受信および複合盤10の盤面での操作入力について、イベントデータとして時刻とともに記憶部Mに順次格納される。つぎに、これらの動作によるイベントデータを参照する動作について説明する。

【0071】

まず、複合盤10の表示部12において、イベントデータの図示しないLCD表示を行うことができる。

【0072】

複合盤10の表示部12には、図示しないLCDが設けられていて、該LCDにメニュー等を表示してイベントデータ表示を、詳細に説明しないが、操作部13の操作によって選択することにより、図示しないLCDにイベントデータを表示させることができる。操作部13からイベントデータ表示操作を検知した監視制御部11は、記憶部Mのイベントデータを読み出して、表示部12の図示しないLCDへ、最新の情報から遡るように、イベントデータを表示させる。このとき、イベントデータの項目が多くて一度に画面表示できなくても、図示しない上下移動操作によるいわゆるスクロールによって、すべてのイベントデータを見ることができる。

【0073】

つぎに、複合盤10に図示しないプリンタによるイベントデータの印字を行うことができる。

【0074】

表示部12の図示しないLCDにメニュー等を表示してイベントデータ印字を、詳細に説明しないが、操作部13の操作によって選択することにより、図示しないにイベントデータを印字出力させることができる。操作部13からイベントデータ印字操作を検知した監視制御部11は、記憶部Mのイベントデータを読み出して、図示しないプリンタへ、最新の情報から遡るように、イベントデータを用紙に印刷する。この図示しないプリンタはデータを用紙に印刷して記録として利用する際に用いられるものであり、複合盤10の設置の際、プリンタの要否が選択される。

【0075】

そして、複合盤10の接続端子Tに図示しないパソコンを接続することにより、イベントデータをデータとして取得することができる。

【0076】

複合盤10の接続端子Tに、ケーブルを介して図示しないパソコンを接続して、パソコンから監視制御部11へイベントデータ要求信号を送出する。この信号を受信した監視制御部11は、記憶部Mからイベントデータを読み出して図示しないパソコンに、接続端子Tを介して送信する。イベントデータを図示しないパソコンに取り込んだ後は、図示しない

10

20

30

40

50

パソコン画面に表示して確認したり、データとして各種記録メディアに保存することが可能である。そして、不要となったイベントデータについて、図示しないパソコンから消去信号を送信し、信号を受信した監視制御部 11 が記憶部 M からイベントデータを消去する。これにより、記憶部 M でのデータ保存のための負荷を軽減することができる。

【0077】

また、イベントデータを複合盤 10 の記憶部 M のみで管理しようとする、容量的に限界があるが、定期的に図示しないパソコンにイベントデータを取り込み順次保存して行くことにより、イベントデータの記録を長期にわたって保存することが可能となる。

【0078】

ここで、図示しないパソコンが複合盤 10 の監視制御部 11 から取り込めるデータとしては記憶部 M のイベントデータのみでなく、設定部 D の端末データおよび設定データも取り込める。

【0079】

そして、図示しないパソコンに設定データを表示して、このデータを更新して逆にパソコンから監視制御部 11 に送信し、設定部 D のデータを更新することができる。図示しないパソコンから更新された設定データを書込信号とともに送信すると、その信号を受信した監視制御部 11 は、設定部 D の設定データを新たに取得した更新された設定データによって書き換える。なお、端末データについても、設定データと同様に扱えることはもちろんである。

【0080】

また、複合盤 10 の記憶部 M に、所定の領域を確保して、監視制御の結果についての項目を記憶するのではなく、伝送線 L1 において送受信された伝送信号を所定数確保するようにしてもよい。この実施の形態のシステムは、複合盤 10 を中心に、各住宅情報盤 30 等を端末として伝送信号を送受信するので、共通の伝送線 L1 に載せられる伝送信号全てが監視制御部 11 において把握できる。そして、制御結果にかかわらず実際の伝送信号を記憶しておくことにより、不具合発生時の伝送信号の内容が把握でき、データ設定事項にミスがある場合などの解決の手助けとなる。

【0081】

このような伝送信号のデータについても、接続端子 T を介してパソコンと監視制御部 11 との間でデータ通信して取込み、制御結果とは別に、データとして利用することができる。

【0082】

上記実施の形態において、複合盤 10 の監視制御部 11 は、制御手段の一例であり、記憶部 M および設定部 D は、記憶手段の一例である。さらに、複合盤 10 において、表示部 12 の図示しない LCD 等の表示器は、表示手段の一例であり、図示しないプリンタは、印刷手段の一例であり、また、図示しないパソコンが接続される接続端子 T は、出力手段の一例である。なお、本発明の複合盤は、必ずしも実施の形態における複合盤 10 の機能を全て備えている必要はなく、例えばモニタ機能は必須でなく、操作制御盤として従来の管理室機および伝送制御の機能を備えていればよい。

【0083】

以上のように、本発明は、少なくとも複合盤と複数の住宅情報盤とを有する共同住宅警報監視システムにおいて、前記複合盤は、システム全体の状態を監視制御する制御手段と、該制御手段の制御結果を記憶する記憶手段と、を備えているので、不具合の調査時などに中心となる機器がわかりやすく、システムの制御結果の利用を簡便とすることが可能である。

【0084】

そして、複合盤は、記憶手段に記憶された制御結果を、データとして出力する出力手段、盤面の画面に表示する表示手段および印刷出力する印刷手段のいずれか 1 以上を備えることによって制御結果の利用が可能とされ、また、制御手段の制御結果は、セキュリティ監視機能に関する信号の送受信と、盤面での操作入力とを含み、異常の発生およびその対応

についての情報を確認できる。

【0085】

さらに、記憶手段には、共同住宅警報監視システムの設備情報および運用設定に関する情報が記憶され、これらの確認が同時に行えることで情報の利用が促進される。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施の形態の一例を示すシステム系統図。

【図2】図1の複合盤を示すブロック構成図。

【図3】図1の住宅情報盤を示すブロック構成図。

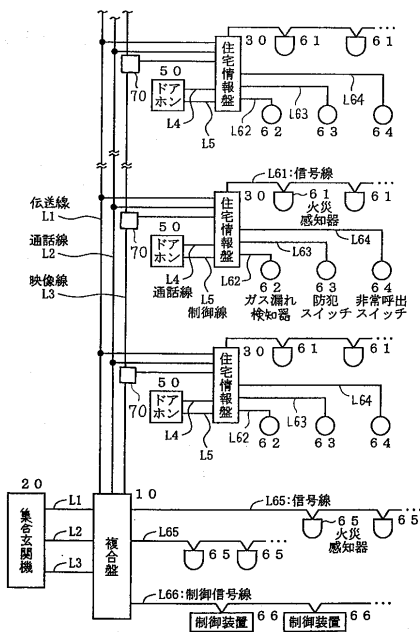
【図4】図1の複合盤の動作を示すフローチャート。

【図5】図1の住宅情報盤の動作を示すフローチャート。

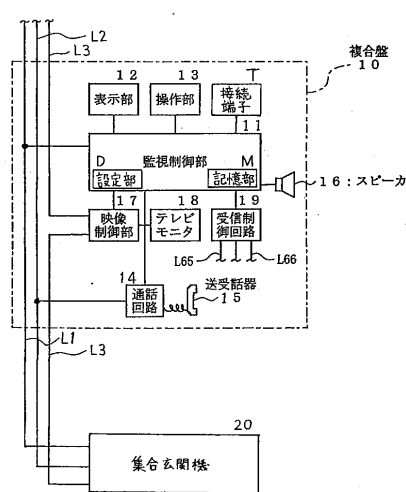
【符号の説明】

- 10 複合盤
- 11 監視制御部
- 12 表示部
- 13 操作部
- 30 住宅情報盤
- D 設定部
- M 記憶部
- T 接続端子

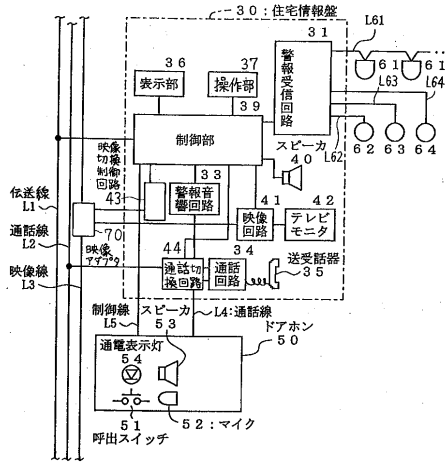
【図1】



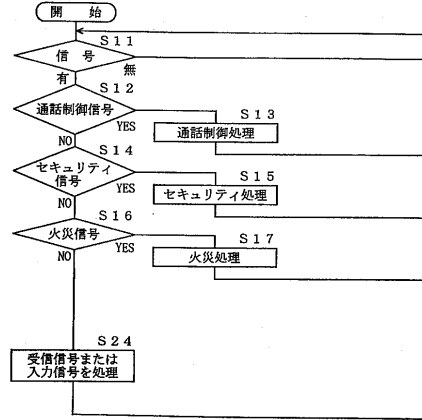
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

